

第16回 介護・医療連携推進会議 令和4年3月30日

コロナウィルス感染症拡大を防ぐため、書面での開催にさせていただきます。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの実績とサービス提供状況について

9月利用者…6名

10月利用者…6名

11月利用者…7名

12月利用者…7名

1月利用者…7名

2月利用者…7名

新規利用者1…90代 ご主人と同居 要介護5

- ・転倒し骨盤を骨折され、治療・老健でのリハビリを経て退院
- ・排泄介助、服薬介助、デイサービスの送迎等
- ・1日4回サービス提供

② その他

- ・コロナ感染症対策について

訪問介護と同様に感染症対策を行っている

(ヘルパーにむけて予防について周知、防護服等の準備、社内の連絡体制整備等)

訪問介護は1社のみでのサービス提供のため、代替えがなく、ご利用者が感染した場合どのように対応するか、事前に取り決めをケアマネジャー、連携訪問看護と決定しておく

- ・定期巡回事業単独での会計

指定訪問介護と定期巡回を同じ事業所、サ責で運営しているため、収支がわかりづらい課題が全社的にあった。定期巡回事業と指定訪問介、事業ごとに計上するようにし、どのような運営がされているか、課題の抽出をおこなった

次回

2022年9月に開催予定ですが、コロナ禍を鑑み集まっての会議は開催しない方針です。

よろしくお願いいいたします。